

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年 8 月 2 日
【会社名】	トレーダーズホールディングス株式会社
【英訳名】	TRADERS HOLDINGS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 金丸 勲
【本店の所在の場所】	東京都港区浜松町一丁目10番14号
【電話番号】	03-4330-4700（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 加藤 潤
【最寄りの連絡場所】	東京都港区浜松町一丁目10番14号
【電話番号】	03-4330-4700（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 加藤 潤
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号）

1【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、平成27年12月1日に実施した株式会社ZEエナジーを完全子会社とする株式交換に関するのれんの減損損失計上の時期・内容の妥当性等について、当社の財務諸表及び連結財務諸表に重要な虚偽の表示が生じる可能性のある誤謬の疑義が識別されたため、平成30年6月14日に外部の有識者等を構成員に含む外部調査委員会を設置して、当該事項に関する調査を進めてきました。

平成30年7月31日に外部調査委員会による調査報告書を受領し、上記のれんの減損損失の計上の時期及び減損金額、材料貯蔵品の評価等に関して会計処理に誤謬があったとの報告を受けました。当社は、誤謬が指摘された会計処理により影響のある過年度の決算を訂正するとともに、平成25年3月期から平成29年3月期までの有価証券報告書及び平成30年3月期の第1四半期から平成30年3月期の第3四半期までの四半期報告書について訂正を行うことといたしました。

当該訂正に伴い、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づき、平成29年8月10日に提出いたしました臨時報告書の記載事項の一部に誤りがありましたので、これを訂正するため金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、本臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

1【提出理由】

2【報告内容】

(2) 当該事象の内容

(3) 当該事象の連結損益に与える影響

3【訂正内容】

(訂正前)

1【提出理由】

連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生したため、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 省略

(2) 当該事象の内容

当社の子会社である株式会社ZEエナジーがエア・ウォーター株式会社から受注した「安曇野バイオマスエネルギーセンター」の木質バイオマスガス化発電装置製造の契約解除に伴う契約解除損失556,877千円及び第2四半期以降に発生する同装置の撤去費用等の契約解除損失引当金繰入額50,000千円を特別損失として計上いたします。

(3) 当該事象の連結損益に与える影響額

当該事象の発生により、平成30年3月期第1四半期累計期間の連結決算に契約解除損失556,877千円及び契約解除損失引当金繰入額50,000千円の計606,877千円を特別損失として計上いたします。

(訂正後)

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生したため、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 省略

(2) 当該事象の内容

契約解除損失の計上(連結)

当社子会社である株式会社ZEエナジー(以下、「ZEエナジー」といいます。)がエア・ウォーター株式会社から受注した「安曇野バイオマスエネルギーセンター」の木質バイオマス化発電装置製造の契約解除に伴う契約解除損失557,194千円を計上いたします。

契約解除損失引当金繰入額の計上(連結)

上記契約解除に伴い第2四半期以降に発生する同装置の撤去費用等の契約解除損失引当金繰入額50,000千円を計上いたします。

のれん及び固定資産の減損損失の計上(連結)

平成27年12月にZEエナジーを完全子会社化する際に発生したのれんについて、同社の業績が当初策定の計画を下回って推移していること等を勘案して今後の事業計画を見直し回収可能価額を検討した結果、当初想定していた収益が見込めなくなったと判断し、のれんの減損を行うとともに固定資産の減損を行い、減損損失1,647,721千円を計上いたします。

関係会社株式評価損の計上(個別)

当社が保有するZEエナジー株式の実質価額が著しく下落することとなったため、当第1四半期連結会計期間の個別決算において関係会社株式評価損1,298,437千円を計上いたします。なお、上記子会社株式評価損は、連結決算においては消去されるため、連結業績に与える影響はありません。

貸倒引当金繰入額(個別)

当社が保有するZEエナジー株式の株式評価損計上に伴い、ZEエナジーに対する貸付金に関して貸倒引当金の計上が必要と判断し、当第1四半期連結会計期間の個別決算においてZEエナジーの債務超過相当額まで貸倒引当金繰入額1,072,968千円を計上いたします。なお、上記貸倒引当金繰入額は、連結決算においては消去されるため、連結業績に与える影響はありません。

(3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該事象の発生により、平成30年3月期第1四半期累計期間の連結決算及び個別決算に以下の特別損失を計上いたします。

(連結)

契約解除損失	557,194千円
契約解除損失引当金繰入額	50,000千円
のれんの減損損失	1,647,721千円

(個別)

関係会社株式評価損	1,298,437千円
貸倒引当金繰入額	1,072,968千円

以上